

令和5年度の助成金制度について

今年度、岡山県トラック協会が実施する助成制度について、昨年度より以下の点が改正されました。詳細な情報については、おかやまトラック輸送情報6月号に同封予定の「助成制度と申請手引き」または協会のHPをご覧ください。

(1) 助成対象・金額の変更

以下の助成制度について、助成対象の追加・助成額及び助成内容の変更をしました。

●安全装置等導入促進助成制度

追加

- ・助成対象装置に大型車用トルク・レンチを追加

助成額：取得価格の1/2 上限3万円

車両総重量8t以上の事業用トラックを管理する事業所に対して1台を上限

全ての装置について、誓約書の添付が必須

●自動点呼（ロボット点呼）機器及び遠隔点呼機器等導入促進助成制度

追加

- ・助成対象機器に遠隔点呼機器を追加し、制度名を改める

助成内容	助成対象者	助成額
自動点呼にあつては、国が認定した機器とし、遠隔点呼にあつては、国が推奨する機器等を新たに導入し、費用を負担した場合に助成。	機器等を令和4年4月1日以降に契約若しくは利用を開始し、かつ国土交通省に届出をして承認された会員事業者。	20万円を交付する。ただし、1会員あたり1台を限度とする。 なお、国及び地方自治体からの補助金が交付された機器等に対しても助成金を交付する。

- ・提出期限は、国土交通省に届出をして承認された日が属する年度の2月末日までとする。

令和4年度に、遠隔点呼機器を新たに導入し、国土交通省に届出をして承認された事業者については、令和6年2月末日までを提出期限とする。

●大型・中型・けん引免許取得助成制度

追加

- ・助成対象施設に指定自動車教習所を追加

助成対象	助成額
岡山県内の会員事業所に所属する従業員が、運転練習場または教習所を利用し、免許を取得した場合、要した費用の一部を助成。 助成対象期間は、当該年度の4月1日から3月15日の間で免許取得したもの。	教習所を利用し免許を取得した場合、教習費用の1/2を交付。 大型免許取得 上限7万円、中型免許取得 上限5万円、けん引免許取得 上限3万円1会員事業者あたり2名を上限とする。 同一免許を取得するにあたり運転練習場、教習所の両方を利用した場合はそれぞれの費用を助成。

追加

- 若年ドライバー確保のための運転免許取得支援助成制度
 - ・助成対象に特別講習の受講に要した費用を追加し、制度名を改める
- 助成額：受講費用の1/3 上限10万円
1事業者あたり上限30万円

追加

- 「働きやすい職場認証制度」（運転者職場環境良好度認証制度）取得等促進助成制度
 - ・取得に加え継続についても助成対象とするため、制度名を改める

変更

- 睡眠時無呼吸症候群(SAS)検査助成制度
 - ・事前申込の期限を1月末日まで延長

変更

- エコタイヤ及び再生タイヤ導入促進助成制度
 - ・添付書類に車検証（写）の添付を明記

変更

- 従業員研修助成制度
 - ・現地参加者のみを対象とすることを明記

変更

- 中小企業大学校講座受講料助成制度
 - ・助成対象を当該年度の4月1日から2月末日の間の講座とする
 - 3月中に修了する講座は次年度分として申請可能